議員提案第27号

給付型奨学金の導入, 拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成28年7月4日提出

新潟市議会議員	渡	辺	有	子
同	五.	+)	嵐 完	_
同	飯	塚	孝	子
司	野	本	孝	子
司	倉	茂	政	樹
同	平	あ	P	子
司	加	藤	大	弥
司	南	ま	ゆ	み
同	Щ	際		務
同	宇	野	耕	哉
同	小	柳		聡
司	青	木		学
司	小	泉	仲	之
同	竹	内		功
司	石	附	幸	子
同	中	Щ		均

給付型奨学金の導入、拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

奨学金利用者は年々増加し、現在、大学生の5割超、大学院生の6割超が何らかの奨学金を利用しています。その背景には、大学授業料の値上げが繰り返され、我が国の学費は世界で最も高い水準となっていること、経済の悪化や雇用制度の変化に伴い家庭収入が減少していることがあり、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めるようになっています。

公的な奨学金制度の中心である独立行政法人日本学生支援機構による奨学金は、貸与型の奨学金制度であり、その7割超(貸与金額)が年3%を上限とする利息つきの奨学金となっています。近年、学生の就職難や非正規労働の増加などから、卒業後も奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しています。

OECD加盟 34 カ国のうち、半数近くの国は大学の授業料は無償で、32 カ国に公的な給付型奨学金制度が整備されており、大学の授業料が有償で、公的な給付型奨学金制度がないのは日本だけです。

若者を世代を超えて社会全体で支援することは、少子高齢化、人口減少や地方の衰退に歯どめをかける上でも極めて重要な課題となっており、文部科学省だけの問題ではありません。政府において、学習意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず進学し、安心して学業に専念できる環境を早急につくる必要があります。

よって本議会は、国に対して、下記事項について早急な対応をとるよう強く要望します。

記

- 1 大学生等を対象とした給付型奨学金制度を早期に創設するとともに、高校生を対象とした給付型奨学金制度を拡充すること。
- 1 無利子奨学金を充実させ、延滞金制度の加算利息についてはさらに引き下げること。
- 1 返済金猶予,返還免除,減額返還などの救済制度の周知,拡充を図り,柔軟に適用させること。
- 1 大学等の学費の引き下げや授業料減免制度の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年7月4日

新潟市議会議長 高橋三義

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣

宛て